

保護者の皆様へ

杉並区子ども家庭部保育課長  
青木 博巳

## 令和 6 年度年末保育 実施のお知らせ

杉並区の保育行政につきましては、日頃からご理解、ご協力をいただきありがとうございます。  
さて、杉並区では、令和 6 年度の年末保育を実施します。年末保育とは、年末に保護者が就労等のため、  
家庭においてお子さんの保育ができない場合に、区立保育園でお預かりする特別保育事業です。

実施内容につきましては、下記のとおりです。保護者の皆様にお知らせ方々ご案内申し上げます。

### 記

#### 1 年末保育の実施日

令和 6 年 12 月 30 日(月)

#### 2 保育時間

- ・午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分までの間で、保護者が必要とする時間。
- ・延長保育は実施しません。

#### 3 実施保育園

・阿佐谷東、上荻、久我山、下井草

※4 園のうち、第 1 希望・第 2 希望まで必ずご記入ください。

人数の調整等でご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

#### 4 利用できる児童

- ・杉並区内の認可保育園・保育室・子供園(長時間保育のみ)・小規模保育事業所・事業所内保育所(地域枠)・家庭的保育事業所に在園している児童。
- ・令和 6 年 11 月 1 日時点で、満 8 か月児以上の児童。
- ・当日の給食は年末保育のため、3 回食対応が可能な児童。

#### 5 利用料

・児童 1 人当たり、1 日 3,000 円(月額保育料に関係なく一律)

・納付方法は、納付書による銀行、郵便局又は杉並区保育課認定・入園係窓口での払込のみとなります。保育施設への払込はできません。

※納付書は利用決定通知書と併せてお渡しいたします(12 月 10 日頃)。納付書を受け取りましたら 12 月 20 日(金)までの払込みをお願いします。

※納付確認のため、12 月 20 日(金)午後 5 時までスマートフォンで領収書の写真をとり、  
右の二次元コードのリンク先の電子申請フォームに写真のデータをアップロード  
してください。

※写真のアップロードが困難な場合は、裏面の問い合わせ先にご相談ください。

※お納めいただいた利用料は、原則返金できませんのでご注意ください。



## 6 利用申込み方法

電子申請でのお申し込みとなります。

ご利用の保育施設から下記の資料をお受け取りの上、お申し込みください。

- ① 申込方法のご案内(二次元コード入り)
- ② 年末保育用就労証明書(保護者全員分)
- ③ 年末保育献立表(食物除去連絡用 ※該当する方のみ)

※申込み後に当日の保育時間が大幅に変更となる場合は、就労証明書を再度ご提出いただく場合があります。

**申込み期限：11月27日(水)午後5時 送信完了分まで** ※締切厳守

## 7 申込キャンセルの場合

年末保育当日の就労の必要がなくなった場合は、年末保育の利用はできません。

申込みキャンセルについては、できるだけ早く保育課保育支援係へ電話連絡してください。

**申込キャンセル期限：12月27日(金)午後3時まで** ※締切厳守

キャンセル連絡先:杉並区役所 子ども家庭部保育課 保育支援係 電話 3312-2111(代表)

## 8 お問い合わせ先

杉並区役所 子ども家庭部保育課 認定・入園係 電話 3312-2111(代表)

## **年末保育実施予定園一覧**

阿佐谷東 保育園 住所:阿佐谷南 1-42-7 Tel:(3314)4535

上 荻 保育園 住所:上荻 1-20-13 Tel:(3392)6742

久我山 保育園 住所:久我山 5-8-8 Tel:(3331)5141

下井草 保育園 住所:下井草 3-13-9 Tel:(3394)4323